Until we are all equal

CSW69/Beijing+30

ポリシーブリーフ

2025 年 1 月

本書は、北京宣言及び行動綱領（Beijing+30）のこれまでの取り組み全体の実施状況のレビューに焦点が置かれている第 69 回女性の地位委員会（CSW69）に向けたプラン・インターナショナルの主要な政策メッセージの概要をまとめたものである。

本ブリーフは、CSW69 開催前、会期中にむけてプラン・インターナショナルがグローバルかつ各国レベルで展開するアドボカシー活動の指針を示すものとして作成された。

目次

総括的メッセージ 2
概要 3
後退の時代における女の子の権利の拡大 4
テーマ別優先事項 7
1. 女の子の権利 7
 a) 教育とテクノロジー 8
 b) GBV 10
 c) SRHR 12
2. 危機下の女の子 14
 a) 気候変動 14
 b) 武力紛争 16
3. 女の子のリーダーシップと参加 18

総括的メッセージ

女の子の権利は普遍的なものであり、いかなる場所でも保障されなければならない。これは、性と生殖に関する健康と権利（SRHR）等の重要事項に対する反発が強まる中では、尚更である。私たちは、女の子、思春期の女の子、ユース女性、多様な賛同者たちと団結し、ジェンダー平等に向けた進歩を支え、多様な女の子の声が、彼女たちの未来を形作る世界的な決定に反映されるように取り組んでいる。

思春期の女の子は、特有の課題や取り残される危機に直面している。「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（以下、2030 アジェンダ）」が設定された 2030 年という期限の半分以上が過ぎた今も、彼女たちは権利を否定され続けられ、根強い差別と変革の担い手としての可能性の過小評価に直面している。北京行動綱領 30 周年記念式典や未来サミットの成果が間近に迫っているにもかかわらず、思春期の女の子は、世界の政策立案や開発課題において、ほとんど見えない存在にされている。

教育とは、単に教育の機会を得るだけのことではない。教育は、有害な社会規範に挑戦し、平等を促進するために、すべての女の子とユース女性がエンパワーされる、ジェンダー・トランスフォーマティブなものでなければならない。安全で、包摂的で、公平な学習環境を確保し、女の子のテクノロジーの活用を促進し、ステレオタイプと闘うことは、私たちが、あらゆる女の子に、急速に変化する世界で活躍するのに必要なスキルと機会を与えることを意味する。

女の子とユース女性に対するジェンダーに基づく暴力（GBV）は、根強いジェンダー不平等と有害な規範に根ざした重大な人権侵害である。これに対処するには、家父長制に挑み、虐待を正当化する文化的理由を否定し、ジェンダー平等を促進する、ジェンダーと年齢に配慮した政策の導入が求められる。男性と男の子を支援者として関与させ、法的保護を保障し、オンラインやテクノロジーを介した暴力に対処し、ユース主導の活動のための安全な空間を創出することは、暴力の連鎖を断ち切り、包摂的で公平な社会を築くために必須である。

女の子と若い女性に対するジェンダーに基づく暴力は、根強いジェンダー不平等と有害な規範に根ざした重大な人権侵害だ。これを防ぐためには、家父長制に異議を唱え、虐待を正当化する文化的な理由を否定し、交差的でジェンダーと年齢に対応した政策を通じてジェンダーの平等を促進しなければならない。暴力の連鎖を断ち切り、包摂的で公平な社会を育むためには、男性や男の子を味方として巻き込み、法的保護を確保し、オンラインやテクノロジーによって促進される暴力に対処し、若者主導のアクティビズムのための安全な空間を作ることが重要だ。

SRHR は、ジェンダー平等の実現と持続可能な開発目標（SDGs）の達成に不可欠である。すべての子どもや思春期の若者、ユースは、ジェンダーやいかなる背景に依らず、強制、暴力、差別から解放され、自らの健康と人間関係について、自由で十分な情報を得た上で決定する権利を有している。包括的性教育(CSE)、そして年齢やジェンダーに配慮した性と生殖に関する健康(SRH)サービス、世代間の対話は、有害な規範を打破し、思春期の望まない妊娠を防ぎ、SRHR の障壁に対処するために極めて重要である。

気候危機は、現代における最大の世代間不公正であり、特に後発開発途上国において、社会から疎外された女の子や思春期の女の子、ユース女性に不平等な影響を与えている。差別的なジェンダー規範や社会規範は、暴力、搾取、教育機会喪失のリスクを高め、その影響を一層深刻化させる。質の高いインクルーシブ教育は、気候変動対策のための強力なツールであり、変革の先頭に立つためのスキルと知識を女の子たちに身につけさせるものだ。真の気候正義の実現には、女の子のリーダーシップを阻む障壁の打破と、ジェンダー・トラン

スフォーマティブな気候変動対策と関連資金への投資、そして、気候危機と構造的なジェンダー不平等双方に対処する、女の子主導の取り組みへの支援が求められる。

紛争は、全世代の青春と未来を奪い、教育、生計、節目を混乱させるとともに、女の子とユース女性に不釣り合いな被害を与えるジェンダー不平等を深刻化させている。紛争中、紛争後に、教育や経済エンパワーメント、SRHR、心理社会的サポートの享受を保証し、ユースの特有な経験に即した対応を講じることは極めて重要である。ユースの声に耳を傾け、支援し、安全、尊厳、移動の自由に対する権利を確保することで、私たちは生活の再建を支援し、持続可能で公正な未来のために前向きな社会変革を促進することができる。

女の子や思春期の若者、ユース女性は、意見を尊重され、リーダーシップを発揮し、自身の生活や将来に影響を与える決定に関与する権利を有している。思春期の若者やユースが主導するグループの活動を支援し、「国連女性の地位委員会」といったグローバルなプロセスに思春期の女の子が安全かつ有意義に参加できるよう制度化し、幼少期からリーダーシップを育むことは、持続的な社会変革を生み出すために不可欠である。ジェンダー規範や社会規範に挑み、リーダーシップ発揮の機会を設け、デジタル空間を駆使する能力を女の子に身につけさせる形で、私たちは、彼女たちが社会を変革し、権力構造を逆転させ、生活のあらゆる領域で活躍できる世界を築けるよう、彼女たちを支援することができる。

概要

2025 年は、第 4 回世界女性会議が開催され、北京宣言および北京行動綱領が採択された 1995 年から数えて 30 年を迎える節目の年である。北京行動綱領は、ジェンダー平等および女性と女の子のエンパワーメントに対する、最も包括的で変革的な世界的アジェンダであり、女の子の権利を盛り込むのに決定的な要素となったことは特筆に値する。

189 カ国が採択した北京行動綱領では、女性の地位向上とエンパワーメントを達成するために優先的に取り組むべき 12 の重大問題領域が明記された。

1. 女性と貧困
2. 女性の教育と訓練
3. 女性と健康
4. 女性に対する暴力
5. 女性と武力紛争
6. 女性と経済
7. 権力及び意思決定における女性
8. 女性の地位向上のための制度的な仕組み
9. 女性の人権
10. 女性とメディア
11. 女性と環境
12. 女の子

重要な節目となるCSW69は、2025年3月10～21日にニューヨークの国連本部で開催される。CSW69では、北京行動綱領の実施状況と第23回国連特別総会の成果の検証と評価に焦点が当てられる。

CSW/Beijing+30は、国連が2024年9月に開催した「未来サミット」で成果文書として採択された「未来のための協定」を強化する重要な機会を提供するだけではなく、持続可能な開発目標に関するハイレベル政治フォーラム（HLPF）におけるSDG5の評価や、未来サミットの検証、世界社会サミット等、2025年に開催が予定されている、女の子の権利に関する重要な政策議論の時期と一致する。

本ブリーフは、北京行動綱領の12の重大問題領域に即し、プラン・インターナショナルのCSW69/Beijing+30に向けた主要メッセージと提言を概説する。プラン・インターナショナルの各優先分野は、12の重大問題領域の1つまたは複数に対応している。本ブリーフは、2024年11月と12月に実施された、オンライン、コンサルテーションと調査を通じて集められたユースの視点を加えることで、より充実したものとなっている。

本ブリーフは、3つの優先的なテーマに基づく。

1. 女の子の権利、教育とテクノロジー、GBV、SRHR
2. 危機下の女の子：気候変動と武力紛争の影響
3. 女の子のリーダーシップと参加

これらの優先テーマは、世界レベルで急速に広がりをみせ、多くの国や地域では顕著である、人権の後退という現状を踏まえて分析された。それは、プラン・インターナショナルの「Global Advocacy Strategy（2022-2027年）」に沿ったものであり、未来サミットの成果を土台として、ジェンダー平等の推進と、世界中の女の子のエンパワーメントを目的とした「ガールズ版「未来のための協定」[1]からの主要な提言を統合したものである。

後退の時代における女の子の権利の拡大

A. 現況

CSW69/Beijing+30は、市民スペースの縮小、反権利団体や保守的な政府の世界的な台頭を背景に、ジェンダーの平等と人権に対する偏向と反発が強まっている重要な時期に開催される。世界中で、女の子と女性の権利はますます脅かされており、ジェンダーの平等に向けて苦労して勝ち取った進歩が後退する現実的なリスクがある。この反動は、グローバルノースでもグローバルサウスでも同様で、世界人口の約3分の1が、市民スペースが制限されている国に住んでおり、その割合は2018年以降で最高となっている[2]。

女の子と女性は、日常的に差別や権利侵害、虐待を経験しており、世界中で高まる反人権運動が、状況を更に悪化させている。LGBTQIA+の権利も同様に、一段と激しい攻撃を受けるようになった。2023年の世界ガールズ・レポートで、女の子やユース女性の活動家は、ジェンダー平等に向けた前進の妨害や身体の自律性、女の子と女性の権利への憎悪の高まり、反人権運動の台頭、市民スペースの制限が、世界的に相互に結びついた喫緊の問題であると既に指摘していた[3]。

[1] 公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン（2024）「ガールズ版「未来のための協定」：ユースによるジェンダー平等な未来の再構築」https://www.plan-international.jp/activity/pdf/Girls_Pact_for_the_Future_JP.pdf
[2] “Tracking Civic Space” a report by Civicus in 2023: https://monitor.civicus.org/globalfindings_2023/
[3] プラン・インターナショナル（2023）「世界ガールズ・レポート2023「世界を好転させるために：平等を求める女の子とユース女性アクティビストたち」」https://www.plan-international.jp/about/pdf/IDG-SOTWGR2023-EN-final_JP.pdf

「反権利」、「反ジェンダー」アクターの複雑で発展的なネットワークが、国内政治だけでなく国際社会においても影響力を強めている。ジェンダーの正義に逆行するアプローチをとる保守的な政府が選ばれ、反権利運動は資金と調整の増加を通じて牽引力を増している。その結果、国連における加盟国の立場は、こうした傾向の影響をますます受けるようになっている。このような反発は、国連メカニズム全体、特に交渉文書において見受けられる。一部の加盟国は、既存の法的保証を水増しし、実際の保護を妨げるような、弱められた法的表現を盛り込むよう、文言を共用しているか、またはそれを推進している [4]。

今年の CSW の議長はサウジアラビアが務める。サウジアラビアは、ジェンダー平等や女性、女の子の権利を含む人権に関して重要な実績を持つ国である。CSW 議長職は、委員会の計画、意思決定、今後の方向性に重大な影響力を持ち、女の子の権利に関する議題の策定に極めて重要な役割を担う。CSW69 事務局は、コスタリカ、オランダ、カーボベルデ、ウクライナで構成される。コスタリカとカーボベルデは、3 月 10 日に採択される CSW69/Beijing+30 政治宣言に関する交渉の進行役を務め、オランダは CSW 複数年作業計画に関する議論の進行役を務める。ボツワナとアイルランドは、CSW69 に続いて開始される CSW 活性化に関する議論を共同で進行する。

ここ数年の進歩を守り、さらなる進歩を推進するためには、気を引き締めて、強力な同盟関係を築き、十分なリソースを確保することが必須である。

B. 主要メッセージ

- **女の子の権利は普遍的であり、女の子がどこで生まれ、どこに住んでいようとも、安全で、虐待を受けず、自身の権利を完全に行使できなければならない。**私たちは、権利が脅かされている世界中のあらゆる多様な女の子と女性たちと連帯する。私たちは、社会から疎外され、見過ごされがちな女の子を含む、世界中のすべての子どもやユース、若者のためにアドボカシー活動を展開する。

- **世界人権宣言、国連子どもの権利条約、女性差別撤廃条約、およびそれらの一般的意見と勧告など、さまざまな人権条約や基準で保証されているように、プラン・インターナショナルは、子どもや女の子、女性、そして人々の参加と自由を行使する権利を支援するために、市民スペースはオープンで安全であるべきだと考える。**

- **現代の女の子は、母親、場合によっては祖母の代よりも享受できる権利が限られるという危機に瀕している。**反人権、反ジェンダー団体は、女の子の権利擁護の核心となる重要な問題、特に、女の子と女性の身体を管理し、政治的に利用しようという家父長制的な願望を原動力に、SRHR に反発の矛先を向けている。このような反発は、世界中で抑圧的な空気を醸成し、CSE や近代的な避妊方法へのアクセス、安全な人工妊娠中絶へのアクセス、そして、女の子やユース女性、ジェンダーに適合しない人びとの権利など、様々な問題の進展を妨げる要因となっている。

- **権利の後退は、ジェンダー不平等、ジェンダー・ステレオタイプや差別的規範の原因でもあると同時に結果でもあり、女性と女の子が経験する貧困の連鎖を悪化させ、存続させている。**市民スペースの縮小と反人権運動の拡大という現在の傾向は、女性と女の子の状況を悪化させる重要な要素である。

- **多様で志を同じくするグループとの連帯は、人権とジェンダー平等における進展を守る最も強**

[4] Plan International(2024). Strengthening Girls' Rights as Human Rights, https://plan-international.org/publications/strengthening-girls-rights-as-human-rights/

力な手段のひとつである。私たちは、女の子、女性、ユース、市民社会、フェミニスト運動、政府、民間部門とのパートナーシップを重視している。また、女の子とユース女性の活動が果たす重要な役割を認識している。

■ **国連やその他の多国間協議の場に、多様で幅広い市民社会の代表が参加することは肝要である。**私たちは、市民社会のあらゆる多様性を反映できるオンラインおよび対面での意思決定の場を奨励する。

■ **進展は危機に瀕している。若干の前進は認められるものの、国連の場における女の子の権利の促進と保護に関して、憂慮すべき傾向とギャップ、そして危機と継続的な課題が存在する。**

C. 提言

◆ **北京行動綱領の完全な実現に向け、あらゆる多様性を持つ女の子、思春期の若者、女性のための法律と政策を施行、実施、財源を確保すること。**

◆ **開かれた、活気ある市民スペースを確保し、ジェンダー平等を目指す女性主導、ユース主導の組織や、透明性や説明責任を果たしている機関を含む人権活動家を支援すること。**人権活動家を含む市民社会を直接的、間接的に攻撃または差別するような政策は、決して制定してはならない。

◆ **権利に基づく政策を施行し、反人権団体が彼らの主張を展開するために用いるジェンダー化された偽情報等、誤った情報や偽情報と闘うメカニズムに投資すること。**テック企業は、人権法が、個々の国家のさまざまな法律や自らの私利私欲を優先する、自社のプラットフォームにとって権威あるグローバル・スタンダードとして機能することを認識しなければならない。

◆ **女の子の権利向上のために、女の子の多様性を反映させた、最も強力で進歩的な合意された文言を可能な限り一貫して使用することによって、ジェンダー・トランスフォーマティブで年齢に配慮した方法で、権利保持者として女の子や思春期の若者、ユース女性の多様性をより反映させるために、国際的な政策立案とソフトローの規範設定を強化すること。**宗教や文化は、人権の普遍性への攻撃や、女の子と女性の基本的自由と権利の否定を正当化することはできない。

◆ **フェミニスト運動や女の子、思春期の若者、ユース主導の組織による重要な活動を認識し、資金提供の拡大を通じて支援し、彼らを虐待から守る仕組みや制度の強化を約束すること。**

テーマ別優先事項

1. 女の子の権利

女の子は依然、世界最大の社会的に阻害された集団である。彼女たちは、齢若く、女性であるというだけで差別や虐待に遭っている [5]。

女の子に対する暴力は、生まれてすぐ、あるいは生まれる前から始まり、生涯にわたる可能性がある。成長するにつれ、早すぎる強制された結婚（CEFMU）や女性性器切除（FGM）等の有害な慣習は、彼女たちの身体の自己決定権や健康を享受する権利を否定し、彼女たちの発達を妨げ、機会を制限する。思春期の女の子は、中等教育修了前に家事を手伝うために学校から連れ出されることが多いが、これは一家の将来への投資として息子の方が優れているとみなされるためである。無償ケア労働に対するジェンダー・ステレオタイプの存在も、女の子が学業、将来のためのスキル開発、家事や農作業の時間のやりくりに悩ませられていることを暗示している。

貧困、民族、障害等の要素が交差し、ジェンダー・ステレオタイプや不平等な力関係が支配的な場合、女の子は一層不利な立場に陥る。これは許容されてはならず、女の子と思春期の女の子は、政府の全面的保護と家族やコミュニティからの支援を受けられなければならない。女の子が安全に幸せで健康に成長し、人権を完全に享受できれば、可能性を最大限に発揮し、活躍できるだろう。

2013 年から 2017 年にかけて、ジェンダーを意図的なものとみなし、伝統的で有害な性別役割分担を推進する反ジェンダー運動は、世界で 37 億ドルの資金を得ていた [6]。

世界各地で、いわゆるジェンダーイデオロギーが家族、結婚、宗教といった伝統的価値を破壊するとして、保守派が女の子と女性の権利に関する法律や政策に「ジェンダー」という用語を使うことに反対している。最近では、女性と女の子の SRHR や LGBTQIA+の権利を標的にした権利剥奪法案が、様々な国で可決された [7]。

女の子の権利に関する、北京行動綱領の 12 の重大問題領域では、a) 教育とテクノロジー、b) GBV、c) SRHR に着目した。これらは、2024 年に「ガールズ版「未来のための協定」：ユースによるジェンダー平等な未来の再構築」の準備の一環としてユースが特定した項目に極めて整合し、次世代のアドボケイトの意見と懸念を強調している。

[5] Plan International(2024). Strengthening Girls' Rights as Human Rights, https://plan-international.org/publications/strengthening-girls-rights-as-human-rights/
[6] Global Philanthropy Project (2020), *Meet the Moment: A Call for Progressive Philanthropic Response to the Anti-Gender Movement*, retrieved 13 March 2024, https://globalphilanthropyproject.org/wp-content/uploads/2021/02/Meet-theMoment-2020-English.pdf
[7] Khan, A., Tant, E., & Harper, C. (2023), Facing the Backlash: What is Fuelling Anti-feminist and Anti-democratic Forces? retrieved 13 March 2024, https://www.alignplatform.org/sites/default/files/2024-03/align-framingpaper-backlash-mar24es.pdf

a) 教育とテクノロジー

本セクションは、北京行動綱領の 12 の重大問題領域の（2）女性の教育と訓練、（10）女性とメディアに関連する。

A. 現況

2023 年に発表された「Global Education Monitoring 報告書」[8]によると、2015 年以降、5,000 万人の女の子が学校に入学し、500 万人が中等教育を修了した。こうした進展に関わらず、地域や国による格差は依然存在し、特に紛争や気候危機の影響を受けている地域の女の子にその格差の影響が顕著に表れている。

世界全体で 1 億 2,200 万人の女の子が依然として学校に通っておらず、その多くは家事労働、CEFMU、教育を過小評価する有害なジェンダー規範が原因となっている。学校に通っている女の子たちも、差別やハラスメント、リソースの不足、ジェンダーへの偏見が存在する環境により、彼女たちの可能性や機会が狭められている。若く女性であることと、質の高い教育を受ける機会が制限されていることが組み合わさり、女の子の機会やウェルビーイングに生涯にわたり重大な不利益を及ぼしている。

デジタルネイティブ世代である思春期の女の子は、14 歳から 16 歳にかけてオンライン・ハラスメントを経験する者も多く、それが彼女たちのテクノロジー利用と社会参加を妨げている。特に発展途上国では、女の子と女性はテクノロジーに触れる機会が少ない。ジェンダー間のデジタル格差は、後発開発途上国（32.9%）[9]で最も大きく、アフリカと南アジアではインターネットアクセスと携帯電話所有に最も大きな格差がみられた [10]。

教育は、伝統的なジェンダーの固定観念を維持しようとする反ジェンダー運動の標的にされつつある。こうしたアクターは、ジェンダー平等を促進する改革に抵抗し、CSE に反対し、LGBTQIA+の権利や多様性に関する議論を含む取り組みに異議を唱えている。

B. 主要メッセージ

- **女子教育は、女の子を就学させることにとどまらない。**教育制度は「ジェンダー・トランスフォーマティブ」でなければならない。ジェンダー・トランスフォーマティブ教育は、教育への障壁を除き、学校内外でのジェンダー平等に向けた前進を後押しすることを目的としている。それは、生徒、教師、地域社会、政策立案者といったステークホルダーが、有害なジェンダー規範や、女子や女性よりも男子や男性を優位に立たせる力の不均衡を調査し、それに異議を唱え、変えていくための能力を身につけ、エンパワーするものである。あらゆる人が、包摂的で質の高い、ジェンダー・トランスフォーマティブ教育を受ける権利を持つ。
- **教育への投資は、生涯学習への取り組みを推進し、誰一人取り残さないというコミットメントのもと、公平性と包摂性を優先すべきである。**教育政策とプログラムの設計、実施、資金調達は、ジェンダー・トランスフォーマティブで、年齢、多様性、そして女の子や多様な性の子どもやユースが受ける特有の差別に配慮したものでなければならない。

[8] UNESCO(2023), 2023 Global Education Monitoring Report, retrieved January 2025, https://gem-report-2023.unesco.org/
[9] International Telecommunication Union(2017), ICT Facts&Figrures 2017, retrieved January 2025, https://www.itu.int/en/ITU-D/Statistics/Documents/facts/ICTFactsFigures2017.pdf
[10] GSMA (26 February, 2018)"Women continue to be left behind: Sizing the mobile gender gap in 2018", retrieved January 2025, https://www.gsma.com/mobilefordevelopment/programme/connected-women/women-continue-left-behind-sizing-mobile-gender-gap-2018/

■ **デジタル技術教育の推進と関連科目への女の子の参加を積極的に促すことで、女性と女の子のテクノロジーおよびデジタル空間へのアクセスを改善すること。**これは、未来の職場で、彼女たちが機会を平等に獲得し、AI をはじめとする新しい技術の進歩を安全に活用することにつながる。

■ **このためには、暴力やハラスメントのない教育や技能訓練への安全で平等なアクセスも必要であり、同時に、女の子が技術系科目を学んだり、そのような職業に就くことを制限する固定観念や社会的期待に取り組む努力も必要である。**

■ **教育制度は、誤った情報と闘い、反ジェンダー的な物語に対抗し、LGBTQIA+コミュニティを含むすべての個人のインクルージョン、平等、権利を促進するカリキュラムを確保するために、メディアとデジタルリテラシーを優先すべきである。**

C. 提言

◆ **紛争時や災害時を含め、女の子の就学を妨げるあらゆる障壁を排除し、あらゆる女の子が質の高い教育を無料で平等に受けられるようにすること。**妊娠中の思春期の女の子や若い母親が学校教育を継続するための特別措置の実施とともに、学校における GBV に取り組む政策を導入すべきである。授業料の廃止や奨学金の拡大、女の子とユース女性向けの学習プログラムの拡張等、経済的な障壁を除く努力と併せて、加速教育や代替教育も利用できるようにすべきである。特に先住民の女の子とユース女性に対しては、母国語による教育プログラムを提供し、また、地方の女の子の教育機会を保証するため、近隣に施設を建設し、就学を継続、修了できるよう支援することが求められる。

◆ **公的支出の少なくとも 15～20%/国内総生産の 4～6%という、広く採用されている基準に達するよう、教育省へのリソース配分を強化し、国の教育資金を拡大すること。**これは、累進課税を含むジェンダーに配慮した経済改革を通じて行うべきである。

◆ **ジェンダー平等を推進し、ステレオタイプや偏見に挑む、ジェンダー、トランスフォーマティブなカリキュラムや教材を採用すること。**社会の各分野での女性や女の子の功績、ステレオタイプを認識し挑戦する方法、男性と男の子を味方として巻き込むこと、CSE、多様性と包摂の重要性を扱うこと。女の子と女性の意見表明と重要な社会活動への参加の権利を提唱し、ジェンダー平等を推進すること。

◆ **デジタル格差と情報格差を解消し、テクノロジー、人工知能、インターネットへのアクセスにおける格差、特に障害を持つ子どもや、低所得層や農村地域の女の子、女性に不釣り合いな影響を与える格差に取り組む上で、デジタルスキルと知識を構築すること。**女の子や若い女性が STEM（科学、技術、工学、数学）の分野でキャリアを積むことを奨励すること。

◆ **カリキュラムがジェンダー平等、インクルーシブな価値観、LGBTQIA+コミュニティを含むすべての個人の権利を促進するようにすること、そして誤った情報に対抗しながらジェンダー・トランスフォーマティブで質の高い教育に投資することで、あらゆる多様性を持つ女の子と子どもたちと連帯し、教育システムを反ジェンダー的な影響と嫌がらせから彼女たちを守ること。**生徒、教師、保護者、学校職員、政府の政策立案者を含むすべての関係者は、暴力やいじめ、そして子どもたちや若者、特に女の子や多様な性的指向、性自認、性表現、性特性（SOGIESC）を持つ人々が直面する教育への深刻な障壁に対処するため、インクルーシブで安全な学校づくりを支援すべきである。

b) GBV

本セクションは北京行動綱領の 12 の重大問題領域のうち、「(4)女性に対する暴力」に関連する。

A. 現況

世界では、子どもの半数以上が暴力を経験しており、中でも女の子の被害は深刻だ。毎年 6,000 万人の女の子が学校で性的暴行を受けており、思春期の女の子(15～19 歳)の 4 人に 1 人がパートナーから身体的または性的暴力を経験したと報告している。

思春期の女の子の半数超がオンライン・ハラスメントの被害を経験しており、児童虐待関連の被害者の 90%が女の子である。障害のある女の子や人種的、民族的マイノリティの女の子、LGBTQIA+の女の子など、交差するアイデンティティを持つ女の子は、オンラインとオフラインの両方で高いリスクにさらされている。

CEFMU(年間 1,200 万人の女の子)や FGM(2024 年には 2 億 3,000 万人超の女の子)といった有害な慣習は、女の子の安全、ウェルビーイング、SRHR に深刻な影響を与えている。GBV は、望まない妊娠や HIV 感染といった、身体的、心理的危害につながる。気候変動や武力紛争等の危機はリスクを悪化させ、人身取引、CEFMU、性的搾取の事例を増加させている。

家父長制的規範は暴力を常態化させ、制度的な変化を制限し、特に国家、非国家アクターの平等を求める声が弾圧され、市民スペースが縮小している状況下では、女の子や活動家の疎外を引き起こしている。

反ジェンダー運動は、SOGIESC への言及を積極的に制限する一方で、ジェンダーに基づく概念を性に基づく用語に置き換えることで、さらなる課題を突きつけている。それらの制度を解体し、女の子と女性にとって安全でインクルーシブな環境を保証するためには、世界的な協調行動が不可欠である。

B. 主要メッセージ

- **GBV は、根強いジェンダー不平等と有害な社会規範に由来する重大な人権侵害である。**それは家庭、コミュニティ、オンライン、人道的危機下で発生するが、家父長制によって隠されたり、常態化されたりすることが多い。
- **あらゆる多様性を持つ子どもたち、特に女の子に対する暴力を防止するには、ジェンダー不平等と有害な社会的規範に挑み、虐待を正当化する文化的、宗教的、伝統的な理由を拒否する必要がある。**暴力は決して容認されるものではなく、重大な人権侵害として対処されなければならない。
- **ジェンダー不平等を拡大し、思春期の若者とユース女性の人生とセクシュアリティを支配する家父長制は解体されなければならない。**肯定的な男性性を推進し、力の不均衡に取り組むことが、暴力の連鎖を断ち切り、ジェンダー平等を実現する鍵となる。
- **障害、人種、民族、性的指向、社会経済的地位等の交差する要素が、GBV への脆弱性を高める。**政策はジェンダーと年齢に配慮し、交差する要素を考慮したものでなければならない。
- **子どもへの暴力と GBV に取り組むセクター間の協力は、根本原因に取り組み、包括的支援を提供するために不可欠である。**
- **テクノロジーによって促進されるオンライン上の GBV は、女の子、思春期の若者、ユース女性に不平等な影響を与える。**各国政府には、若いユーザーにとってより安全なオンライン・プラットフォームを確保し、このような暴力を深刻な人権

侵害として扱うために、法律を強化し、政策を実施しなければならない。

- **男性と男の子は、有害で家父長的な規範に挑み、暴力を防止する上で重要な役割を果たす。**彼らを味方として参加させることは、ジェンダー平等を推進し、暴力の連鎖を断ち切り、公平で非暴力的な人間関係の醸成の鍵となる。
- **ユース主導のアクティビズムのための安全で包摂的なスペースは、オンラインとオフラインの両方で確保されなければならない。**

C. 提言

- **法的保護を強化すること。テクノロジーを悪用した暴力や人身取引、CEFMU や FGM といった有害な慣習を含め、女の子と女性に対するあらゆる形態の暴力を犯罪化すること。**司法制度を整備し、適切かつ効率的に事例に対処できるようにすること。暴力を防ぐための法律を施行し、民間部門に説明責任を課すこと。より安全なオンライン環境のための報告メカニズムを強化し、デジタルリテラシーを推進すること。
- **支援サービスと強力な紹介体制を提供すること。**シェルター、ホットライン、カウンセリング、ヘルスケア、教育や職業訓練を通じた長期的な支援など、ジェンダーに配慮した秘密厳守のサービスを確立し、資金を提供すること。これらのサービスは、すべての被災者、特に社会から疎外された集団が利用できるようにすること。
- **紛争後の環境も含め、紛争地における GBV に対する女の子の保護を確保すること。**安全な空間とサービス、人道支援、法的保護を提供し、紛争環境におけるジェンダーに配慮したアプローチと女の子の保護に関する平和維持軍、人道支援従事者、地域コミュニティへの研修を提供すること。
- **暴力と有害な規範に挑戦する教育を推進すること。**有害な男性性を含むジェンダー・ステレオタイプを解体し、尊重と同意を促進するキャンペーンを展開すること。社会から疎外された女の子とユース女性のニーズを中心に据えて、ジェンダー平等の味方として男性、男の子、コミュニティを巻き込むこと。
- **報告および参加型データ収集のメカニズムを強化すること。**GBV に関する正確で機密性の高いデータを収集し、性別、年齢、障害(の有無)、民族、その他重要な要因ごとに細分化された、GBV に関する正確で機密性の高いデータを入手すること。このデータは、暴力に対処するためのエビデンスに基づく政策やプログラムに反映され、進捗状況を追跡する。
- **すべての子どもたちのオンライン上の安全を確保すること。**ハラスメント、搾取、虐待、有害コンテンツといった、テクノロジーによって助長される
- **分野横断的な協力を推進すること。**GBV の根本原因に取り組み、サバイバーに包括的な支援を提供するため、教育、医療、司法、テクノロジー等、様々なセクター間の協力を奨励すること。

c) SRHR

本セクションは北京行動綱領の 12 の重大問題領域「(3)女性と健康」の問題を取り扱う。

A. 現況

10 歳から 19 歳にかけて、思春期の若者は、ウェルビーイング、健康、成長において重要な年齢層であるが、予防可能な健康問題が原因で毎年 120 万人が命を落としている [11]。妊産婦の健康、HIV の予防、治療、ケア、避妊具の使用については、過去 20 年の間に進歩が見られるものの、SRHR の問題の多くは停滞または後退している。

妊娠と出産に伴う合併症は、15〜19 歳の女の子の最大の死因であり、15 歳未満での妊娠の場合、リスクが倍増する。リソースが乏しい環境では、15〜19 歳の女の子 2,300 万人が近代的な避妊手段を利用できず、毎年 400 万人が安全ではない中絶を経験する。

ジェンダー不平等と女の子への軽視は、彼女たちの SRHR を侵害し、多くの場合、彼女たちのセクシュアリティについて十分な情報を得た上で決定するための自己決定権と知識を否定する。こうした課題は、貧困や危機状況下で生活している人たちを含め、社会から疎外されている女の子やユース女性にとって、交差する障壁に直面しているため、より深刻なものとなっている。

思春期の女の子とユース女性は、社会的、経済的、地理的、文化的な障害に直面し、スティグマと差別によって医療を受けることが難しくなっている。保健政策は彼女たちのニーズを考慮しないことが多く、また、女性のセクシュアリティに関する有害な規範により、SRHR サービスへのアクセスをを制限したり、女の子とユース女性のそのようなサービスを利用しようとしたりする時に、スティグマや差別を経験する結果となっている。

人道支援を必要とするような状況では、弱体化した制度が SRH サービスや情報の入手、利用を妨げ、女の子の SRHR が侵害されるリスクを著しく悪化させており、妊産婦死亡の 5 分の 3 はこのような状況で起きている。それらの侵害は、望まない妊娠、性暴力、深刻な SRHR 合併症、妊産婦罹病率、死亡率を招ている。

SRHR は健康を享受する権利の不可欠な要素であり、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の実現に不可欠だが、特にあらゆる女の子とユース女性の権利あ、見過ごされがちであり、十分な資金が提供されていない。

反権利アクターは、SRHR をますます政治化し、家父長制的な支配を維持し、女の子が自分の身体について十分な情報を得た上で決定する権利を否定しようとしている。CSE を受ける権利と安全な中絶を受ける権利は、特に攻撃の対象となっている。北京行動綱領および国際人口開発会議行動計画(ICPD 行動計画)に則り、女の子の SRHR を保護、進展させるために、早急な行動と投資が求められる。

B. 主要メッセージ

- **SRHR は、ジェンダー平等、SDGs、北京行動綱領、ICPD 行動計画の達成に必須である。**
- **SRHR の進展は、複雑かつ進化するグローバルな課題によって脅かされている。**気候変動、人口動態の変化、進行中の紛争、過激主義、女の子と女性の権利に対する反発の高まりは、これまでの成果を無にしかねない。

[11] UNICEF, Adolescent health and well-being, retrieved January 2025, https://www.unicef.org/health/adolescent-health-and-well-being

- **子どもたち、思春期の若者、そしてユースたちは、そのあらゆる多様性において、強制、暴力、差別、虐待から解放され、自由で十分な情報に基づいた選択を行い、自らの性と生殖に関する健康を管理する権利を有する。**
- **子ども、思春期の若者、ユース、特に女の子とユース女性の SRHR を損なわせる、ジェンダー不平等と有害な社会的規範は解体されなければならない。**いかなる伝統的、文化的、宗教的正当化も、女の子と女性が自らの身体をコントロールする権利を否定するために用いられるべきではない。
- **思春期の望まない妊娠とその合併症が、妊産婦の罹患と死亡の大きな要因である。**また、それはまた、CEFMU の引き金になり、結果にもなる。これらは女の子の権利の重大な侵害であり、防ぐべきであり、防ぐことができるのだ。
- **理解を促進し、誤った情報に対抗し、有害なジェンダー規範を変革するためには、子ども、思春期の若者、保護者、伝統的指導者、宗教指導者、医療従事者、教師、そして男の子や男性が参加する世代間の対話が不可欠である。**
- **CSE は、子ども、思春期の若者、そしてユースが、自分たちの身体と人間関係について健全で十分な情報を得た上で選択するための知識、技能、主体性を身につけさせるものだ。**有害なジェンダー規範を変革し、GBV、望まない妊娠、CEFMU を減少させる鍵となる。
- **包摂的で包括的な、年齢とジェンダーに配慮した SRH サービスは、UHC と健康への権利の不可欠な要素である。**
- **月経に関する迷信や誤まった情報は蔓延しており、女の子、女性、月経のある人が汚名を着せられ、日常生活から排除され、やがて人生の機会を制限されることにつながることが多い。**資源に乏しい環境では、月経用品はしばしば手の届かない贅沢品とみなされ、女の子たちが尊厳をもって生理を管理する権利を否定している。
- **人道支援の環境は SRHR の侵害を悪化させるが、それに対する介入は命を救う効果があるにもかかわらず、ドナーや人道支援団体による資金不足や優先順位付けが不十分なままである。**

C. 提言

- **人道的状況を含め、学校と学校外での CSE の提供を確保すること。**国際基準に準拠し、かつ各国の状況に即したカリキュラムを開発し、実施に資源を配分し、SRH、同意、ジェンダー平等、LGBTQIA+の権利、健全な人間関係、行動する傍観者（性暴力などの被害やハラスメントが起きた現場に居合わせた第三者による加害者の行為を妨げる行為）といったテーマを、年齢に適したタブーを打破する非断定的な方法で取り扱うこと。そのような教育では、女の子やユースだけではなく、家族やコミュニティに向けられた誤情報の撲滅を目指さなければならない。
- **訓練を受けた医療従事者による、年齢と性別に対応した包括的な SRH サービスへのアクセスを確保し、費用、スティグマ、情報不足などの障壁を取り除き、代わりに厳格な守秘義務と安全な空間の創出を実施すること。**
- **生理の貧困に取り組むこと。月経について広くアクセス可能な情報を提供し、月経に対するスティグマに挑むこと。**すべての女の子、女性、月経のある人が、環境にやさしい月経用品を含む手頃な価格の衛生用品を利用できるようにし、清潔な水と衛生施設を利用できるようにする。
- **CEFMU の撲滅を目指すこと。CEFMU を助長する有害なジェンダー規範を変革するために投資すること。**これには、コミュニティレベルでの世代間の対話、CEFMU を禁止する法律や政策が完全に実施され、財源が確保されるようにす

ることも含まれる。既婚の女の子や CEFMU の生存者が、教育を修了し、性と生殖に関するヘルスケアや司法制度を含む重要なサービスを利用できるようにする。

2. 危機下の女の子

危機下で女の子は、男の子や女性とは異なる経験をし、しばしば暴力や搾取のリスクが高まる。しかし、政策立案者や人道支援団体は思春期の女の子をしばしば見過ごし、彼女たちを無力な存在とみなし、彼女たちの生活に直接影響する決定から排除することが多い。女の子特有のニーズは、子どもや女性を対象にした支援プログラムの狭間に落ち、重大な問題が未解決のままになることが多い。このような軽視は、特に長期化する危機的状況において、彼女たちのウェルビーイングに致命的な結果をもたらす。

私たちの焦点は気候変動と武力紛争である。これは CSW69 の関与プロセスにおける協議の中で女の子とユース女性が特定し、2024 年の未来サミットで発表された「ガールズ版「未来のための協定」ユースによるジェンダー平等な未来の再構築」を準備するために実施された調査で示された、喫緊の課題である。

a) 気候変動

本セクションは北京行動綱領の 12 の重大問題領域「（11）女性と環境」に関連している。

A. 現況

気候危機は、現代における最大の世代間不公正である。この危機に最も加担していない人びとが、その影響を最も大きく受けている。10 億人を超える子どもが、気候危機の重大なリスクにさらされている [12]。気候危機は、開発を妨げるだけでなく、世界的な人道危機を悪化させている。

女の子にとって気候危機は、不平等の拡大、食料不安、教育や性と生殖に関する保健サービスへのアクセスの低下、生計手段の喪失、GBV や CEFMU のリスクの高まりなど、さまざまな形で現れている。

反権利運動は、気候変動の言説や政策を経済成長への脅威と決めつけ、科学的根拠を否定し、誤った情報を広めるなど、気候変動を標的とするようになってきている [13]。気候変動対策の不作為につながるこのような反発は、思春期の女の子、特に社会から疎外されたコミュニティに属する女の子に不釣り合いな影響を与え、既存の不平等を悪化させ、重要なサービスを利用できなくしている。

女の子とユース女性は、気候正義の強力なアドボケイトでありリーダーであるが、気候変動政策への有意義な参加にはぶ厚い障壁が存在している。プランの調査では、対象となった 37 カ国の思春期の若者、ユースの 91%が、気候変動政策の意思決定への参加は難しいと感じていた [14]。気候活動家であることは特に危険であ

[12] Save the Children (2022). Generation Hope: 2.4 billion reasons to end the global climate and inequality crisis. Retried January 2025, https://resourcecentre.savethechildren.net/document/generation-hope-2-4-billion-reasons-to-end-the-global-climate-and-inequality-crisis/
[13] Sebastian Kiecker"The politics of populism and climate action", 16 Dec 2024. Retrieved January 2025, https://www.e3g.org/news/the-politics-of-populism-and-climate-action/
[14] 公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン（2022）「気候変動教育とユース・リーダーシップの再考：調査レポート」最終閲覧日：2025 年 2 月 6 日、https://www.plan-international.jp/about/pdf/2021_Climate-Education_JP.pdf

る。2022 年には、環境保護主義者と先住民の権利活動家が、人権擁護活動家殺害の被害者の 48%を占めた[15]。更に、女性と女の子は、その存在自体を攻撃の理由に暴力を受けるリスクが高まりがちだ。

最後に、気候危機が女性と女の子へ不釣り合いに影響しているにもかかわらず、ジェンダー平等と女の子を優先する気候変動対策への投資は依然として、極めて低いままである。気候関連の政府開発援助（ODA）のわずか 2.4%が、ジェンダー平等を主要目的として掲げているにすぎない[16]。

B. 主要メッセージ

- **気候危機は、現代における最大の世代間不公正である。**子どもや将来世代、特に後発開発途上国の社会から疎外された女の子は、その影響の矛盾を背負っている、あるいは今後背負うことになるだろう。こうした影響は平等に分配される訳ではなく、ジェンダー、社会、世代不平等により拡大している。
- **差別的なジェンダー規範や社会規範により、女の子、女性、社会から疎外された集団は、気候変動の影響をより大きく受けるが、これらの問題に対処するためのリソースは極めて限定的である。**ジェンダー化した気候危機の影響により、女の子は暴力、搾取、学業中断のリスクが高まっている。これらのリスクは、ジェンダー、年齢、人種、社会経済的地位、国籍、移住の状況、民族性等、交差する不平等により一層深刻化する。
- **質の高い教育は気候変動対策の鍵である。調査によると、女の子の就学年数が 1 年延びるごとに、その国の気象災害に対するレジリエンスが大幅に強化されることが判明している[17]。**女子教育は、彼女たちの適応能力を高め、気候変動に対処するための知識とスキルを提供し、気候、社会正義の進展に貢献する。
- **女の子とユース女性は、気候正義のアドボケイトでありリーダーとして不可欠な存在だが、気候変動政策への有意義な参加の上で大きな障壁に直面している。**気候変動対策における女の子主導の取り組みとリーダーシップ発揮の支援は、気候正義のために極めて重要である。
- **ジェンダー・トランスフォーマティブな気候変動対策と気候資金は、特に社会から疎外された女の子とユース女性にとって、気候危機とジェンダー不平等の根本原因の解決に極めて重要である。**

C. 提言

- **気候変動の女の子とユース女性に与える不均衡な影響を認識し、対処するとともに、彼女たちが気候変動の解決策を主導し、貢献できる可能性を認めること。**
- **あらゆる女の子とユース女性を、世界、国、地方レベルでの気候変動対策と意思決定プロセスに参加させること。**気候変動政策の策定、実施、監視プロセスへの参加を保証し、公平かつ効果的な解決策を開発するための意思決定機関への参加を保証すること。
- **レジリエンス構築と持続可能な実践の推進のために、女性に教育、経済的機会を提供すること。**グリーンスキルとエンパワーメントを推進し、女の子と女性にグリーンジョブ、起業機会、気候

[15] Front Line Defenders(2022), GLOBAL ANALYSIS 2022. Retrieved January 2025, https://www.frontlinedefenders.org/sites/default/files/1535_fld_ga23_web.pdf
[16] OECD (2022), Development Finance for Gender-responsive Climate Action. Retrieved January 2025, https://one.oecd.org/document/DCD(2022)10/en/pdf
[17] Kwauk, Christina & Braga, Amanda(September 27, 2017), "3 ways to link girls' education actors to climate action", The Brookings Institution. Retrieved January 2025. https://www.brookings.edu/articles/3-ways-to-link-girls-education-actors-to-climate-action/

変動に強い生活に必要なリソースへのアクセスを提供すること。

- **ジェンダー・トランスフォーマティブな気候変動教育を開発し、学校のカリキュラムや研修プログラムに統合すること。**教育の提供を通じて、ユースが将来を見据えた行動に有意義に参加できるようにし、気候関連の教育への混乱を軽減すること。
- **低所得国および中所得国向けの公平な気候資金調達に重点を置き、女の子とユース女性の特有のニーズに対応し、彼女たちの権利を保護し、環境的不公正に挑む、ジェンダー・トランスフォーマティブな気候変動および環境政策を実施すること。**
- **ユース主導のフェミニストの取り組みや気候適応・緩和、革新に取り組む組織に対して、利用可能で柔軟な資金援助を行うこと。**リソース、ツール、研修、テクノロジーへのアクセスを確保する等、草の根レベルでの女性主導のプロジェクトや活動を支援すること。気候変動の緩和と適応を含め、環境問題に関する女性のニーズをサポートするために、利用可能で柔軟な資金を増やすこと。

b) 武力紛争

本セクションは北京行動綱領の 12 の重大問題領域「 (5) 女性と武力紛争」に関連する。

A. 現況

紛争が民間人、特に子どもやユースに与える影響は壊滅的である。紛争はリスクを悪化させ、子どもやユースが徴兵され、誘拐され、性暴力を受け、学校や病院で襲撃され、人道支援が阻まれる。プランの「2024　年版世界ガールズ・レポート」で強調されたように、武力紛争は女の子と男の子、ユース女性とユース男性に異なる影響を与える [18]。

その調査では、27%の女の子が性暴力や性的暴行をリスクとして挙げたのに対し、男の子は 17%にとどまっており、紛争下で女の子とユース女性の方が性暴力や性的暴行の被害に遭う可能性が高いことが示された。また、紛争下の絶え間ない暴力的な状況により、男の子 36%が危険を覚えると答えたのに対し、女の子は 39%であった。さらに、女の子や若い女性は、感情的ストレスの指標と絶望感のレベルが著しく高いと報告している。一方、男の子は武装グループや軍隊に徴兵されるリスクが高くなっていた。

紛争前から存在していたジェンダー不平等もより顕著になっていた。調査対象となった子どもとユースのほぼ半数（43%）が、食料の入手が困難であると回答し、特に女の子とユース女性はその影響を強く受けている。

教育も、紛争下で深刻な脅威にさらされている分野である。2022 年と 2023 年には、教育への攻撃が大幅に激化し、約 6,000 件の攻撃と学校の軍事利用事件が報告され、世界中で 1 万人を超える生徒や教育者が影響を受けた [19]。これらの攻撃で特に危険にさらされるのは女の子で、教育機会の喪失 [20]だけではなく、学校や大学で、また通学中に、軍や警察、非国家武装集団による性暴力に遭うこともある [21]。

[18] 公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン（2024）「世界ガールズ・レポート 2024：それでも私たちは夢をみる～紛争下で生きる女の子とユース～」最終閲覧日：2025 年 2 月 6 日、https://www.plan-international.jp/about/libraries/data/pdf/2410_SOTWGR24_full.pdf
[19] Global Coalition to Protect Education from Attack(2024),Education under Attack 2024. Retrieved January 2025, https://protectingeducation.org/publication/education-under-attack-2024/
[20] Ibid.
[21] Ibid.

B. 主要メッセージ

- 紛争は、青春と未来を奪う。学業修了、就職、自立といった伝統的な節目が妨げられる。基本的な必需品の獲得に苦闘し、生計手段を失うことは、全ての人に影響を及ぼす。この時期の困窮は、生涯にわたる影響を及ぼす。
- **紛争はジェンダー不平等を深化、拡大させる。**女の子とユース女性は性暴力の被害に遭うことが多く、望まない妊娠に陥ることもある。一方、男の子は軍や武装集団に徴用され、殺される可能性が高い。
- **女の子と男の子、ユース女性とユース男性は、多くの共通したニーズがあるにも関わらず、違った形で紛争を経験し、それは生涯にわたり影を落とすだろう。**各国の状況と、各国の女の子とユースで異なる経験の両方を鑑みて、対応を調整する必要がある。
- **若者が直面する複雑な課題を自ら乗り越えていこうとしており、彼らの声に耳を傾けることは極めて重要である。**彼ら全員が経済的、教育的にエンパワーメントされる必要があり、基本的な必需品の入手だけでなく、紛争中および紛争後の両方で、SRHR と心理社会的支援など、彼らの状況に即したサービスへのアクセスも必要である。
- **すべての個人は、尊厳のある安全な生活を送る権利を有し、不安のない健康で持続可能な未来を享受する権利がある。**公文書へのアクセスと移動の自由は、社会に前向きな変化をもたらす強力な武器となり得る必須の権利である。

C. 提言

- **武装勢力や武装グループ（GAAFAG）による徴用や利用、殺害や障害、性暴力、学校や病院への襲撃、誘拐、人道支援の遮断等、紛争下の女の子に対する重大な侵害をすべて停止させ、非難する。**GAAFAG に関係がある女の子を速やかに特定し、被害者として認識し、子ども保護団体に引き渡してケアとリハビリを受けさせなければならない。女の子や彼女たちの教育を標的とする攻撃も終結させなければならない。
- **重点的人道支援を設定すること。あらゆる子どもとユース全員が、食料、水、避難所に平等にクセスできるようにし、女の子とユース女性を含む、暴力からのサバイバーに対するサービスが優先されるようにする。**これには包括的なケース管理、SRH、心理社会的支援、リハビリテーション支援へのアクセスを保証することを含む。
- **即時停戦を実施し、持続的な平和を目指す、有意義な和平交渉を開始し、女の子とユースの声と具体的なニーズを全ての段階での考慮されるようにすること。**
- **女の子、男の子、ユースがそれぞれのニーズを認識し、それぞれに合った選択肢を持つように、地域経済を強化し、雇用機会を提供すること。**
- **意思決定プロセスおよび平和構築の取り組みに、影響を受けた子どもと思春期の女の子の積極的な参加を保証すること。**彼らのニーズと意見は、あらゆる交渉プロセスの中心に据えられなければならない。子どもの徴用や利用等の重大な問題は、和平交渉の優先項目の最上位に位置づけ、防止と終結に向けた行動を直ちに開始する必要がある。
- **子ども、特に思春期の女の子に対する性的暴力やジェンダーに基づく暴力の予防と対応を優先し、紛争の影響を受けた女の子とユース女性への最低限のサービス提供の一環として、思春期の女の子に配慮したケースマネジメントとメン**

タルヘルスおよび心理社会的支援（MHPSS）サービスを提案する。

3. 女の子のリーダーシップと参加

本セクションは、北京行動綱領の 12 の重大問題領域のうち、「7. 権力及び意思決定における女性」、「8. 女性の地位向上のための制度的な仕組み」および「12. 女の子」に関連する。

A. 現況

世界的に、子どもとユース、特に女の子とユース女性は、自由に意見を表明し、市民活動や政治活動に参加する権利を実現する上で大きな課題に直面している。彼らは、有能なリーダーや前向きな変化の推進者として認識されずに、政治参加にはあまりに未熟であるとして軽視されたり、潜在的な混乱の元凶として烙印を押されたりすることが多々ある。

人権アドボケイトの中でも、特に女の子とユース女性は、市民スペースの縮小の影響をいっそう受けている。2023 年の世界ガールズ・レポートでは、活動に参加する女の子とユース女性の 61%が問題に直面していると回答し、そのうち 27%は、地域社会や家族からの否定的な見方によって思いとどまっていた [22]。

ユース女性は、歴史的な排除の影響を今なお受けており、政治的な場にアクセスするための組織的な障壁に直面している。これには、構造的な障害、根深い社会的期待、指導的役割における存在感の低さ、差別やハラスメントの常態化等が含まれる。世界の 3 分の 1 で国政への立候補資格が 25 歳からと定められており、彼女たちはそれらの国の選挙で選ばれた政府で最も代表されていない社会集団のひとつである。多くのユース女性は、政治的な公式の場から排除されているために、より自由に活動を進めるための戦術として、主に集団活動に頼って、インフォーマルな政治活動を選んでいる。

女の子やユース女性が主導する組織は、限られたリソースや暴力、嫌がらせなど、政治や意思決定のプロセスに意味のある形で関与する上で大きな障壁に直面している。

ジェンダーに焦点を当てた国際援助のうち、女性組織に届くのはわずか 1% で、女の子が主導する団体への支援はさらに少ない。登録の困難さ、複雑な法令順守要件、未成年者の銀行口座開設の不許可、限られた資金調達能力等が障壁となっている。

デジタルプラットフォームは、機会と課題の両方を生み出している。子どもとユースを含む活動家やアドボケイトは、オンライン空間やソーシャルメディアでの活動を活発化している。彼らは、新たな表現の場や世界規模の協働の場を提供して女の子をエンパワーメントする一方、ハラスメントや暴力に直面したり、誤情報に接触させる危険性を高めてもいる。プラン・インターナショナルが 2020 年に発表した「世界ガールズ・レポート」では、47%の

[22] 公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン（2023）「世界ガールズ・レポート 2023　世界を好転させるために：平等を求める女の子とユース女性アクティビストたち」最終閲覧日：2025 年 2 月 6 日、https://www.plan-international.jp/about/pdf/IDG-SOTWGR2023-EN-final_JP.pdf。

女の子がオンライン・ハラスメントを受けたと訴えており、その多くが、自信を低下させたり、政治への関心の低下につながっていることが明らかになっている[23]。

フェミニスト運動の最前線に立つことが多いユースは、抗議活動、特にLGBTQIA+の権利、フェミニズム、その他進歩的な主張を訴えるユース主導の集会を標的とした、規制法や抗議活動への取り締まりによる不釣り合いな負荷を負っている。反権利運動が影響力を強めるにつれ、生殖に関する権利、気候変動対策、人権等、多くのユース活動家が支持する進歩的な取り組みへの資金提供は頻繁に削減されている。更に、反権利活動家によるユース活動家への反発や圧力は、大きな心理的影響を与え、自己検閲やソーシャルメディアからの撤退につながっており、彼らの意見や活動の抑制を引き起こしている。

B. 主要メッセージ

- **女の子とユース女性を含む子どもとユースには、自分の意見を表明する権利がある。**ユース主導の集団行動と運動の支援が、ジェンダー・トランスフォーマティブな働きかけの鍵となる。
- **女の子、思春期の若者、ユースが、説明責任制度への持続的で有意義な参加にリソースを投入する等、CSWのような国際的なプロセスに有意義かつ安全に参加できる制度を確立し、意思決定の中心に女の子の意見が据えられるべきである。**
- **女の子に人生のあらゆる段階でリーダー的な立場に就く機会を保証することが、政治、経済、社会の面で女の子と女性が活躍できる世界を築くための鍵となる。**
- **女性の公的および政治的活動への関与を増やす取り組みは幼少期から始める必要があり、市民教育やリーダーシップスキルの開発を通じて、支援環境を育む必要がある。**
- **女の子、思春期の若者、ユースが主導する組織への力とリソースの移行は、結果的に費用対効果を向上させ、ユースとコミュニティにとって重要で持続可能な成果をもたらすだろう。**
- **女の子とユース女性が、デジタル空間を活用し、誤情報と戦うことを支援することは、彼女たちの政策提言活動の強化に不可欠である。**

C. 提言

- **女の子とユース女性の公民権や政治的権利の行使を制限する差別的な法律や政策を撤廃するなど、女の子が有意義に参加できる環境を整えること。**子どもとユースが主導する運動や団体を組織し、法的に登録するか否かを選択できるように国内法や政策を整備すべきである。
- **公共政策と意思決定のあらゆる分野において、多様な背景を持つ女の子と協議、解決策を共創すること。**加盟国は、上記全ての介入策に対し、アクセスしやすくインクルーシブな方法で、多様な女の子や女性グループと定期的かつ有意義な協議を行い、意見を収集しなければならない。これには、タウンホールミーティング、フォーカスグループ、調査などが含まれる。また、女の子やユース、女性のための諮問委員会や協議会を設置し、彼女たちの人口統計に影響を与える問題について政策立案者に助言することや、女の子やユースが政府の進捗状況を監視できる、女の子にやさしい説明責任システムも含まれる。

[23] 公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン（2020）「世界ガールズ・レポート 2020　The Truth Gap～女の子が直面するオンライン上の有害な情報～」最終閲覧日：2025 年 2 月 6 日、https://www.plan-international.jp/about/pdf/SOTWGR2021-CommsReport-JP.pdf

- **女の子が政治リーダーになれるよう支援すること。**女の子と女性がリーダーシップスキルを磨き、政治活動や市民生活に有意義に参加する能力を身につけるよう支援するプログラムや取り組みに投資をすること。包摂的で質の高いジェンダー・トランスフォーマティブ教育は、女の子とユース女性の意義ある参加を実現するための最も強力な手段の 1 つであり、彼女たちの活動の基本的な前提条件である。

- **ジェンダー平等の促進に取り組む女の子や思春期の若者、ユース主導のコミュニティベースの組織に対し、十分で適切かつ柔軟な資金と支援を増やし、提供すること。**資金提供の機会は女の子やユースのグループに開かれたものにし、ドナーは利用可能な資金を増やし、障壁を取り除くことで、女の子やユースのグループが利用できるようにする必要がある。そうすることで、より多くの人が、女の子やユース主導の活動を支援するための柔軟で多様な複数年助成金を利用できる。

- **クォータ制の導入やその他の積極的差別是正措置を実施すること。**女性が政治や公的な指導的地位に就き、その地位に留まることを妨げる制度的障壁を取り除く。和平交渉への女性の参加も優先されなければならない。

ABOUT US

プラン・インターナショナルは、子どもの権利を推進し、誰もが平等な世界の実現を目指し 85 年以上にわたり世界 80 カ国以上で活動する国際 NGO です。一人ひとりの子どもが本来持つ力を引き出すことで地域社会に前向きな変化がもたらされることを信じて、子どもや若者、さまざまなステークホルダーとともに活動しています。特に、貧困や暴力、差別や排除によって弱い立場に置かれている女の子の支援に力を入れています。

子どもや女の子たちが直面している不平等を生む原因を明らかにし、その解決にむけ取り組むことで、子どもたちが生まれてから大人になるまで寄り添い、自らの力で困難や逆境を乗り越えることができるよう支援します。

誰もが平等な世界の実現にむけて、歩みを止めずに進んでいきます。

本資料に関するお問い合わせはこちらまで
公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン アドボカシーグループ
Advocacy@plan-international.jp